

2023年1月18日

日本放送協会放送受信規約の一部変更について

日本放送協会放送受信規約の一部変更について、本日、総務大臣の認可を受け、2023年4月1日から施行します。

【変更の概要】

放送法の改正等に伴い、放送受信契約の申込み期限を新たに規定するとともに、割増金に関する事項などについて必要な変更を行うことに加えて、支払い手段の多様化への対応や個人情報保護法の改正に伴う告示の変更等を行います。

今回の変更については、NHKホームページや各種パンフレット等にてお知らせしていきます。